

河内町告示第55号

令和5年第4回（12月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月8日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和5年11月29日

2. 場 所 河内町議会議場

令和5年第4回（12月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	11月29日	水	午前10時	本 会 議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 議案第1号～議案第3号、議案 第6号及び議案第8号～議案第 15号 議案説明 議案第4号、議案第5号及び議 案第7号 議案説明・質疑・討論・採決 散会
2	11月30日	木		休 会	議案調査
3	12月1日	金		休 会	議案調査
4	12月2日	土		休 会	議案調査
5	12月3日	日		休 会	議案調査
6	12月4日	月		休 会	議案調査
7	12月5日	火		休 会	議案調査
8	12月6日	水		休 会	議案調査
9	12月7日	木	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第3号、議案 第6号及び議案第8号～議案第 15号 質疑・討論・採決 閉会

令和5年第4回  
河内町議会定例会会議録 第1号

令和5年11月29日 午前10時00分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
都市整備課	長	香取	秀一君
福祉課	長	仲代	直人君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

## 1. 会議録署名議員

7番 諸岡周示君

8番 服部隆君

## 1. 議事日程

---

### 議事日程第1号

令和5年11月29日（水曜日）

午前10時00分開会

#### 議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（河内町産業観光交流拠点施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例）

日程5. 議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定について

議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例

議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第13号 河内町道路線の廃止について

議案第14号 河内町道路線の認定について

議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命について

日程6. 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程7. 議案第5号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

日程8. 議案第7号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第5号）

## 1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 議員派遣の報告について

日程 4. 報告第 1 号

日程 5. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 6 号

議案第 8 号

議案第 9 号

議案第 10 号

議案第 11 号

議案第 12 号

議案第 13 号

議案第 14 号

議案第 15 号

日程 6. 議案第 4 号

日程 7. 議案第 5 号

日程 8. 議案第 7 号

---

午前 10 時 00 分開会

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまより令和 5 年第 4 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

7 番 諸 岡 周 示 君

8 番 服 部 隆 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は本日11月29日から12月7日までの9日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日11月29日から12月7日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

また、令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お手元に配付してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程3、議員派遣の報告です。

去る10月2日から4日まで行政視察を実施し、9名の議員が参加しました。

ここで代表して、7番諸岡周示君に報告をお願いいたします。

7番諸岡周示君、登壇願います。

〔7番諸岡周示君登壇〕

○7番（諸岡周示君） 議員行政視察研修報告をしたいと思います。

河内町議会は、令和5年10月2日から4日までの3日間の日程で、島根県飯南町及び岡山県奈義町の行政視察を行いました。

牧山議長をはじめ議員9名と事務局1名の総勢10名で、移住定住を促進する施策や子育て支援施策などを視察研修してまいりました。

1日目に訪問した島根県飯南町は、島根県中南部に位置し、周囲を1,000メートルの山々に囲まれて、田舎暮らしの本「住みたい田舎」ベストランキングに6年連続でトップ3になるほど、子育て世帯が注目する移住先となっています。

そして、その支援策は多岐にわたっておりますが、重点施策としては、セミオーダー住宅を含む、住む場所の提供です。町内に民間の賃貸住宅がないことから、補助制度を充実させて、子育て世帯が移住しやすい支援体制が整っていました。

また、移住支援には欠かせない職業紹介は、町とハローワーク、町内企業が連携し、求人情報の提供とマッチングも行っていました。あわせて、町の主な産業が農業ということもあり、農林業研修制度（2年間）や産業体験制度なども用意されていました。

ほかにも、移住後の生活をよりリアルにイメージできるよう、お試し暮らし住宅の用意がありました。

その他、医療体制、子育て、教育環境、買物環境、公共交通についての説明を受けましたが、いずれもバランスよく整備されており、豊かな自然の中でのんびりゆっくり時間が流れる暮らしがかいま見えました。

2日目に訪問した奈義町は、岡山県北東部に位置し、北に国定公園那岐山、滝山の連山の分水嶺を境として鳥取県と接しており、平成24年に子育て応援宣言を公表し、様々な子育て支援事業を展開しています。

特に力を入れている点は、産前産後のアプローチで、派手さはないが細かいケアが大事であるとの説明がありました。また、町民同士で支え合う子育てサポート制度やしごとコンビニ事業は、子育て中の方には好評で、非常によい仕組みであると感じました。

担当の方が、少子化対策、高い合計特殊出生率（令和元年2.95）に一番効果があったことは、住む場所の提供であるとお話されておりました。賃貸住宅の整備を始めた当初は、民間施設がないことから民間住宅の建設助成金を用意したものの、全く成果が上らなかったようです。小規模自治体での住宅整備は大変だが、若い世代の移住者を受け入れるのならやむを得ないとの判断から、集合子育て住宅の建設を順次、始め、併せて分譲地の整備も行っています。そのほか、工業団地を整備し、企業誘致で働く場の提供を行うなど、子育てする上での安心感につながる施策が充実していると感じました。

それぞれの自治体における研修は大変有意義なものであり、この視察研修の結果を踏まえ、より一層町民の負託に応えるべく、議会、議員活動に取り組み、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて、議会一同、努力してまいります。

以上報告いたします。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、先週11月24日に開催されました県南町村議会議員大会に、当議会より7名の議員が参加しました。

ここで代表して、10番星野初英君に報告をお願いいたします。

10番星野初英君、登壇願います。

[10番星野初英君登壇]

○10番（星野初英君） 県南町村議会議員大会の御報告をさせていただきます。

令和5年11月24日、美浦村中央公民館において、県南町村議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

町村は、住民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできたが、過疎化、少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活性力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格、物価の高騰は、住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしていることに加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉、医療、教育、子育て、防災、減災事業など増大する役割に、迅速、的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保充実により、少子化対策及び子供・子育て施策、デジタル社会、脱炭素

社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心、理解を深めること等も必要であり、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備が不可欠である。

以上を踏まえて、「一致結束して果敢に行動していく」とする大会宣言及び「地方創生とデジタル社会の実現に向けた施策の推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、講演会第1部では、水戸財務事務所長である梅村知巳先生から「新しいお金とお金の未来、そして資産形成」をテーマに講演が行われました。この講演では、明治時代の円の誕生から来年7月発行の新紙幣の話題や、資産形成の重要性についてお話をいただきました。資産形成や投資と聞くと初心者の方は身構えてしまうが、まずはプロである金融機関の窓口で相談すること。ただし、プロの話でも絶対はないので、妄信はいけないと心構えを持っておくことが重要であるなど、分かりやすく御講演いただきました。

続いて、講演会第2部では、俳優、歌手、個性心理学認定講師である白石まるみ先生から「支援者の心を開く個性心理学、人の取扱いを知って共感を得る方法」をテーマに講演が行われました。個性心理学は、人間の個性を60分類の動物キャラクターに当てはめ、伝えたいことは同じでも相手のキャラクターによって話す順序やアプローチの仕方が変わるなど、議会議員同士、家族、自分自身のことも客観的に見る気づきがありました。

今後は、今大会を糧に、議員それぞれが町行政の議決機関として研さんを積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいり所存であります。

以上報告といたします。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程4から日程8の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は、令和5年第4回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

11月に入っても異例の暑さが続いておりましたが、今年も残すところ1か月となり、一転して朝夕の冷え込みが身にしみる時節となってまいりました。

さきのかわちドリームフェスティバルにおいては、今回で2回目となりますが、関係各位の皆様方には何かと御協力をいただき、今年も無事に終了することができましたことに、心から感謝を申し上げます。昨年以上に町内外から多くの方々に参加いただき、称賛の声

もたくさんいただきました。

あわせて、点灯式を行いました、かわちイルミネーションは、12月23日にクリスマスイベントを予定しております、この盛り上がりをしっかり継続してまいりますので、引き続き、御支援、御協力のほどお願いを申し上げます。

かわち夢楽においては、先行オープンの農産物等直売所及びサイクルステーションを、地域の実情と将来的な展望を踏まえ、町民の皆様が求める地域創生の拠点として先日リニューアルオープンし、このたびの観光情報発信交流施設の完成により、来月2日にはグラウンドオープンを予定しているところです。株式会社坂東太郎様の民間事業者のノウハウやアイデアによる協力体制を構築し、相乗効果による町民の方や観光客等のにぎわいづくりや地域経済の活性化を図ってまいります。

間もなく次年度予算の査定が始まります。昨今のウクライナ情勢などによる原油価格、物価高騰という状況の中、新庁舎建設の検討をはじめとする公共施設等の更新、統廃合、長寿命化への対策、社会保障や教育、子育て環境の充実など、喫緊の課題への対応をするために、国の補助金にも注視していきながら、今後のまちづくりを町民のために真に必要な予算編成をしてまいります。

寒暖差がすさまじく、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者の増加も懸念されておりますので、議員の皆様におかれましても、基本的な感染予防対策、体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（河内町産業観光交流拠点施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、河内町産業観光交流拠点施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年11月1日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、議員報酬等の額について審議するため、本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、住民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、個人番号カードに加え、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得できることとするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、令和5年の人事院勧告を踏まえた一般職の給与改定に伴う、特別職の給与改定及び特別職報酬等審議会委員報酬を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、令和5年8月の人事院勧告を踏まえ、関係法案が閣議決定されたことに伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、みずほグラウンドにスポーツ施設の設置及び旧生板小学校の使用貸借契約に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億1,474万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億4,085万9,000円とするものであります。

議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に165万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ11億2,092万3,000円とするものであります。

議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に641万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,741万8,000円とするものであります。

議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に65万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,200万4,000円とするものであります。

議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に179万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,208万4,000円とするものであります。

議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本件は、予算第9条他会計からの補助金の金額を、3,657万2,000円から3,157万2,000円に改めるものであります。

議案第13号 河内町道路線の廃止について及び議案第14号 河内町道路線の認定について

て御説明申し上げます。

本件は、主要地方道取手東線生板バイパス整備及び路線認定の誤りに伴い、町道路線の廃止及び認定を行うため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、報告1件、議案15件について、御審議方よろしく申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第7号 河内町産業観光交流拠点施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程5、議案第1号から議案第3号、議案第6号及び議案第8号から議案第15号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町特別職報酬等審議会条例の制定についての概要を御説明いたします。

本件は、議員報酬等の額について審議するため、審議会を設置するものであります。

本条例は令和6年4月1日から施行となります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明

を求めます。

小島秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（小島孝裕君） 議案第2号 河内町課設置条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、住民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、河内町課設置条例の一部を改正するものでありまして、主な改正内容は、分掌事務の改正のほか、新たに生活環境課を設置して都市整備課の分掌事務を一部振り分けるものであります。

なお、本条例の施行日は、令和6年4月1日になります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第3号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、マイナンバーカード（個人番号カード）所持者について、電子証明書がスマートフォン（移動端末設備）に記録することが可能となりました。スマートフォンに記録した電子証明書を用いて、コンビニエンスストア等に設置されている端末機（マルチコピー機）から印鑑登録証明書の取得に対応するため、本条例の一部を改正するものであります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 議案第6号 河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、みずほグラウンドにスポーツ施設を設置、また旧生板小学校の使用貸借契約に伴い、本条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、生板グラウンドを体育施設から削除し、みずほグラウンドの使用料を新たに設定するものであります。

本条例の施行期日は、令和6年2月1日であります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第8号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての概要説明を申し上げます。

本件は、令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出予算の総額に165万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2,092万3,000円とするものであります。

歳入といたしまして、一般会計繰入金1万4,000円、繰越金163万6,000円を増額するものであります。

歳出といたしまして、共済費1万4,000円、委託料20万9,000円、償還金142万7,000円を増額するものであります。

第2表につきましては、令和6年度に契約の履行が必要な健康診査に係るコールセンター業務委託について今年度中に契約行為を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第9号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に641万1,000円を追加し、予算の総額を13億4,741万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金45万4,000円、県支出金22万7,000円、繰入金83万8,000円、繰越金489万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費102万2,000円、保険給付費160万円、地域支援事業費14万2,000円、諸支出金364万7,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第10号 令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、

既定の予算額に65万8,000円を追加し、予算の総額を1,200万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、繰入金65万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費65万8,000円を増額するものであります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第11号 令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての概要説明を申し上げます。

本件は、令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出予算の総額に179万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億4,208万4,000円とするものであります。

歳入といたしまして、繰越金179万6,000円を増額するものであります。

歳出といたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金148万4,000円、保険料還付金31万2,000円を増額するものであります。

第2表につきましては、令和6年度に契約の履行が必要な健康診査に係るコールセンター委託業務について今年度中に契約行為を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第12号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、当初予算第9条に定めた他会計からの補助金の金額を、3,657万2,000円から3,157万2,000円に改めるものであります。

収益的収入のうち、他会計補助金から500万円を減額し、国県等補助金に500万円を追加するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第13号 河内町道路線の廃止について及び議案第14号 河内町道路線の認定

について、担当課長に説明を求めます。

香取都市整備課長。

○都市整備課長（香取秀一君） 議案第13号 河内町道路線の廃止について及び議案第14号 河内町道路線の認定についての概要を説明いたします。

本件は、茨城県による主要地方道取手東線生板バイパス整備に伴い、分断または線形の変更がある町道路4路線について現行路線を廃止し、整備後の形状に合わせ路線の認定を行うものであります。

また、路線認定に誤りがある町道1路線について路線を廃止し、再認定をすることで誤りを修正するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第15号 河内町教育委員会教育長の任命についての概要を御説明いたします。

本件は、河内町教育委員会教育長鈴木裕之氏が令和5年12月18日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号、議案第6号及び議案第8号から議案第15号までの計12件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月7日に質疑、討論、採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程6、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、令和5年の人事院勧告を踏まえた一般職の給与改定に伴う、特別職の給与改定

及び特別職報酬等審議会委員報酬を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

第1条の特別職の給与改定は、令和5年12月期の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるもので、公布の日から適用になります。

第2条の改正は、令和6年6月期以降の期末手当の支給月数の改正をするもので、特別職報酬等審議会委員報酬につきましては、審議会の設置に伴い定めるものであります。

施行日は、令和6年4月1日になります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程7、議案第5号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第5号 河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、令和5年8月の人事院勧告を踏まえ、関係法案が閣議決定されたことに伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

第1条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、国に準じ、初任給及び若年層に重点を置いた給料表の水準を引き上げるもので、令和5年4月1日から適用になります。また、令和5年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を、共に0.05月分引き上げるもので、公布の日から適用となります。

第2条の河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴う給料表の改正であり、令和5年4月1日から適用となります。

第3条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、令和6年4月1日施行となりますが、在宅勤務等手当の新設、令和6年6月期以降の期末手当及び勤勉手当の支給月数の

改正となります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程8、議案第7号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第7号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第5号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億1,474万7,000円を追加し、予算総額を67億4,085万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、7ページを御覧ください。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金として3,000万円を計上いたしました。また、繰入金につきましては、本補正予算の財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金を4,228万2,000円、公共施設整備基金繰入金として2,700万円を基金繰入金として増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、10ページを御覧ください。

総務費の基金費につきましては、ふるさと寄附基金として3,000万円を増額計上するものでございます。

また、12ページを御覧ください。

民生費の東共同利用施設費につきましては、宿泊所改修工事費として2,835万9,000円を増額計上するものでございます。

ページ戻ります。4ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為補正につきましては、令和6年度以降に契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うため設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月7日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時51分散会